



2022年2月10日
銚子市
NTT東日本 千葉事業部

銚子市とNTT 東日本千葉事業部が
「災害時における通信設備復旧の連携等に関する基本協定」等を締結
～相互連携の強化により、早期の通信手段の復旧・維持に努めます～

銚子市（市長 越川 信一）と東日本電信電話株式会社 千葉事業部（執行役員千葉事業部長 境 麻千子、以下「NTT 東日本」）は、災害による広範囲な通信障害発生時における地域の皆さまへの迅速な通信手段の確保等及び災害対応力の向上を目的として、「災害時における通信設備復旧の連携等に関する基本協定」及び「当該基本協定に基づく覚書」（以下、「本協定等」）を締結いたします。

1. 背景及び経緯

これまで自然災害等による通信ケーブル等の被災（損傷・断線）や道路上の障害物等への対応について、銚子市とNTT 東日本の間で明確な取り決めがなかったため、被災状況等発見時、双方それぞれの判断により都度対応してまいりました。昨今の自然災害の頻発化、甚大化を踏まえ、被災時には、地域の皆様の通信を守るため、より早急な情報共有や復旧対応が必要となります。

本協定等の締結により、今後は様々な自然災害等により広範囲にわたる通信障害が発生した場合においても、通信復旧や道路啓開の妨げとなる倒木等障害物の除去を相互協力のもとに実施することで、円滑に作業を進めることができるようになります。

また、NTT東日本から銚子市へ連絡調整員（リエゾン）の派遣等を行い、被災・復旧状況等を中心とした情報共有をさらに強化することで、早期の通信手段の復旧と提供を目指してまいります。

2. 協定締結式について

- (1)日時 : 2022年2月16日(水) 13:30～
- (2)会場 : 銚子市役所 庁議室
- (3)出席者(予定) : 銚子市長 越川 信一
NTT 東日本 執行役員千葉事業部長 境 麻千子

3. 本協定等の内容

- (1) 「災害時における通信設備復旧の連携等に関する基本協定」
- (2) 「災害時における通信障害の復旧作業に伴う障害物等除去に関する覚書」
- (3) 「災害時における通信障害復旧情報等の共有及び連絡調整員の派遣に関する覚書」